

第3回未来部会における委員の主なご意見とその対応一覧

参考資料 1

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
基本計画について					
P5 P13	1 1	1 1	2 3	<p>【施策の内容】 (事務局修正)</p> <p>・下記の施策を別の節に移動する。 第3節 教育施設の充実 第1 学校の施設整備とよりよい学校運営の推進 4 スクールバスの安全運行の確保 (1) 民間活力の導入による安全な運行管理の確保(P14)</p>	<p>・下記のとおり修正する。 第1 学校施設の整備推進(P13) ・「4 スクールバスの安全運行の確保」等を下記のとおり移動する。 第2節 学校教育の充実 第5-2 安全な教育環境の整備 (4) スクールバスの安全運行の確保 ア 民間活力の導入による安全な運行管理の確保(P11)</p>
P22	1	2	2	<p>【施策の内容】</p> <p>・射水市芸術文化協会は、常設展示場や大切な美術品の保存機能を備えた美術館の整備を要望している。</p>	<p>・新たな美術館の整備には、多額の財源が必要となる。計画への記載は難しいが、美術品の展示、保存等については、既存の公共施設の利活用など、下記の施策により反映されている。 第2-1-(1) 既存施設の有効活用による所蔵品や資料の収集、常設展示の充実(P23)</p>
P22	1	2	2	<p>【施策の内容】</p> <p>・第1の「1 音楽、絵画、演劇等の鑑賞や体験の機会の充実」と記載はあるが、子ども達が高度な文化に触れる点について記載されていない。例えば、文化ホールラポールにおいて、有名な音楽家や演劇等の公演の際に、中学生までを対象とし、いつも空いている3階部分を無料にするなどの活用により、子ども達の一生を決めるような感動を与えることもできる。</p>	<p>・子ども達が高度な芸術文化に触れることについて、下記のとおり修正することにより反映する。 【目指す方向】 市民がゆとりや心の潤いを実感できるよう、幼少期から幅広く芸術文化に親しみ、主体的に参加できる環境づくりを進めるとともに、(以下略)(P23)</p>
P140	5	2	1	<p>【施策の内容】</p> <p>・「第4 高度な政治倫理観の維持」において、1の「(1) 射水市政治倫理条例の周知」とあるが、それが高度な政治倫理観の維持には結びつかないのではないか。市民の関心も高く、第三者委員会による専門家のチェックなど、もう少し踏み込んだ検討をしていただきたい。</p>	<p>・市全体で倫理観を持ちつつ市政は運営されているものと認識している。その意識を条例の周知により、高い意識のまま維持しようという主旨である。(P142) ・現時点では旧小杉町の条例を暫定施行している。その中には政治倫理審査会という外部組織の設置が規定されており、何か疑念等があればそこで話し合うシステムである。</p>
P140	5	2	1	<p>【施策の内容】</p> <p>・新しい市になったこともあり、専門的な意見を取り入れながら、適正で、射水市が誇れるような条例を作っていただきたい。</p>	<p>・射水市の条例として策定作業を進めており、大学教授や弁護士らにより構成する検討委員会において検討いただいている状況である。</p>
P147	5	2	3	<p>【注釈】</p> <p>・「GIS」について注釈を付けていただきたい。</p>	<p>・下記のとおり追加することにより反映する。 【注釈】 GIS(Geographic Information System)：地籍図に各種データを重ね解析するシステム(P148)</p>

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
P140	5	2	1	【施策の内容】 ・「第5 射水らしさの定着」の「市民の歌等が」の「等」(P142)は、他に例が1つか2つなのであれば具体的に書いた方がよいのではないか。	・下記のとおり修正することにより反映する(「等」を削除)。 第5 射水らしさの定着 射水市民憲章、射水市民の歌が市の象徴として、また、市民の心のよりどころとして定着するよう周知を図ります。 1-(2) 射水市民の歌の普及・啓発(P142)

第3回安心部会における委員の主なご意見とその対応一覧

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
基本計画について					
P1	1	1	1	<p>【施策の内容】</p> <p>・第2の3「(1) 子ども・子育て総合支援施設の整備」(P3)とある。「施設」というと、ハコモノをイメージしてしまうが、新たに施設を造るのか、それとも現在あるものを活かしていくのか。</p>	<p>・子育て支援センター、児童館、幼児ことばの教室といったものを集約、統合したものを想定しており、子育て中の市民の利便性の向上を図るものとして考えている。新しい施設をつくるのか、既存の施設を活かすのかは今後検討する。必ずしも新しい施設を造るということではない。</p>
P45	2	2	2	<p>【施策の内容】</p> <p>・第1の3「(4) 市民後見人の育成」(P47)とあるが、障がい者に対する市民後見人の育成には疑問がある。障害の状態や家族の考え方なども様々であり、市民が、実際に障がい者と接しながら、後見していくのは並大抵のことではないと思う。</p>	<p>・障害者総合支援法で法人後見の支援を含め必須事業になっている。研修の内容については十分配慮して行う。</p>
P124	4	4	3	<p>【現況と課題】</p> <p>・「犯罪があり」(P124)を「犯罪や」に修正してはどうか。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 (略)市民生活にとって身近な場所での街頭犯罪や、子ども、高齢者、女性が被害者となる不審な声掛け、つきまといやインターネットの普及に伴うパソコン・携帯電話等に関する事件も発生しています。(以下略)(P124)</p>

第3回元気部会における委員の主なご意見とその対応一覧

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
基本計画について					
P60	3	1	1	【目指す方向】 ・「地域イメージのブランド化を推進します。」(P60)とあるが分かりにくい。	・下記のとおり修正することにより反映する。 (略)様々な媒体を活用して全国に発信し、 <u>地域イメージの向上を図ります。</u> (P60)
P60	3	1	1	【施策の内容】 ・第1の2(1)を「ブランド化に向けた商品開発の支援や出所・品質の保証」とすれば、現在の取組と符合するのではないか。(P60) また、ブランド化の推進に当たって、生産者情報の提供や品質保証(信頼性の確保)を積極的に進めるべきである。市が品質保証することもあり得るのではないか。	・産地等の明示、信頼性の確保は重要と考えており、下記の施策を総合的に進める中で取り組む。 第1 射水ブランドの育成と確立(P60) ・市として品質を「保証」することは難しいと考えるが、「認証」や「認定」については、生産者等から実施を要望する声があれば今後検討する。
P62	3	1	2	【施策の内容】 ・第1の3を「イベントの活性化と新たな試み」とし、その項目として「コンベンションの誘致と活用」と「新たな観光資源への試み」を追加してはどうか(P63)。また、人文資源(物語、人物、市民サービスのための仕組みなど)は十二分に観光資源として位置づけることができ、開発を意識していくべきである。	・コンベンション開催には宿泊が伴う場合が多い。市内には宿泊施設が少なく、多くは富山市、高岡市で行われている。市内に宿泊してほしいという思いはあるが、現況としてコンベンションの誘致については、県や他市と連携して行っているということをご理解いただきたい。 ・近年、観光資源の歴史・物語等が重要視されていることは十分認識しており、その地の人にしか知らない穴場や楽しみ方を掘り起し、少しでも長い間滞在していただくなどの対応を図る。下記の施策により反映されている。 第1の4「(1) 着地型観光の確立」(P64) ・下記のとおり修正することにより反映する。 【注釈】 着地型観光:都市部の旅行会社で企画・造成される「発地型」ではなく、旅行者を受け入れる地域(着地)側が、地域の観光資源を生かした体験型・交流型の観光商品を企画し、旅行者を呼び込む観光の形態。(以下略)(P64) ニューツーリズム:(略)テーマ性が強く、自然、歴史、文化などの体験学習や人々との交流を中心とした新しいタイプの旅行と旅行システム全般を指す。(以下略)(P64)
P66	3	1	3	(事務局修正) ・「第4部 潤いのある安心して暮らせるまち」の「第2章 快適で利便性の高いまちづくり」のうち、「第2節 港湾機能の整備促進とみなとまちづくり」をより適切な位置に移動する。	・下記のとおり節全体を移動する。 第3部 個性に満ちた活気あふれるまち 第1章 個性を生かしたまちづくり 第3節 港湾機能の整備促進とみなとまちづくり(P66) この移動により影響のある第3部及び第4部の節番号の修正を行う。

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
P66	3	1	3	<p>【施策の内容】</p> <p>・新湊大橋へアクセスする道路が不便であると感じる。第1の1「(3) 高速道路」(P67)の後に「新湊大橋」を記載してはどうか。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 第1-1-(3) 高速道路等へのアクセスや新湊大橋を生かした伏木富山港3港の円滑な連携を図る道路網の整備促進(P67)</p>
P66	3	1	3	<p>【施策の内容】</p> <p>・第1の2「(3) 中型船が着岸できる旅客船バース及び旅客船ターミナルの整備」(P67)は、施策第1の「2 港湾の利用促進」とマッチしてないのではないか。施策第1の「3 港湾のにぎわいの創出」に移動させる、若しくは、タイトルを「港湾の利用促進等」とすればどうか。</p>	<p>・港湾の利用をさらに促す取組として、ハード・ソフトをとおしてこの施策にまとめている。(P67) ('3 港湾のにぎわいの創出'は、主にソフト事業によるにぎわいの創出を想定した施策)</p>
P70	3	1	4	<p>【脚注】</p> <p>・「幅広い分野での交流」についての説明があるが(P72)、射水商工会議所も千曲商工会議所と友好提携を結び交流を推進していることから、ここに記載してはどうか。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 幅広い分野での交流:射水商工会議所が友好提携を結んでいる長野県の千曲商工会議所との交流のほか、金山小学校と東京都渋谷区の猿樂小学校との学校間交流、新湊漁業協同組合と静岡県静岡市の由比(ゆい)港漁業協同組合との漁協間交流など、それぞれの分野で活発な交流が行われている。(P72)</p>
P74	3	2	1	<p>【施策の内容】</p> <p>・「第2 学術研究機関や金融機関等との連携」の文中「研究成果が集積された」(P74)は、「研究成果が蓄積された」に変更したらどうか。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 第2 学術研究機関や金融機関等との連携 研究成果が蓄積された学術研究機関や(以下略)(P74)</p>
P74	3	2	1	<p>【施策の内容】</p> <p>・金融機関だけが豊富な情報を有しているわけではなく、「第2 融資機能に加え豊富な情報量を持つ金融機関」(P74)は行き過ぎた表現である。「ビジネスサポート機能を有する金融機関」などの表現にすればどうか。 また、「産学官金」という表現は、従来の産学官の流れに資金面での連携を加えたものである。金融機関だけに頼るような表現は控えたほうが良いのではないか。 産学官金の取組は、総務省も新たにプラットフォームを作り始めるなど、資金を上手く回していこうという動きである。また、金融庁からも地域密着型金融経営の推進が打ち出されている。金融機関しか持っていない情報も確かにあり、資金と情報をうまく回しながら皆で頑張っていこうというのが今の流れである。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 第2 学術研究機関や金融機関等との連携 研究成果が蓄積された学術研究機関や、<u>ビジネスサポート機能を有する金融機関と連携し、異業種間の情報交流や学術交流の環境づくりを進めます。</u>(P74)</p>

ページ	部	章	節	委員の意見・提言要旨	委員の意見・提言への対応
P74	3	2	1	<p>・トレンドを捉えるという意味では、「産業クラスター」という表現も加えてもいいのではないか。</p>	<p>・下記のとおり修正、追加することにより反映する。 第2 (略)異業種産業の情報交流や学术交流の環境づくりを進めることにより、<u>産業クラスターを形成し地域イノベーションの創出を図ります。(P74)</u> 3 <u>企業の事業開発や技術革新の促進(P74)</u> 【注釈】(P74) <u>産業クラスター: 大学等が産学官連携、異業種連携等の広域的なネットワークを形成し、知的資源等の相互活用によって、地域を中心として新産業・新事業が創出される状態のこと。</u> <u>地域イノベーション: 産業クラスターの形成により、地域内において、それまでのモノ・仕組みに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出すこと。</u></p>
P87	3	4	1	<p>【施策の内容】 ・「ライフステージ」(P88)は、男女を問わず一般的な人生における段階を示す用語と認識している。第1の3(1)において、女性への施策に限った使い方をしており、このような表現が適切か確認していただきたい。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 第1-3-(1)-イ <u>仕事と生活が両立できるなど女性のライフステージに応じた多様な働き方に対する支援(P88)</u></p>
P103	4	2	3	<p>【施策の内容】 ・「1 車から人への道づくり」(P104)に関して、遊歩道や自転車道の整備・拡充やその様な分野についてはどこかで読み取れるのか。</p>	<p>・歩道整備の考え方としては、高齢者、障がい者などの、交通弱者の安全安心確保(P104)を最優先事項と考えており、遊歩道及び自転車道整備については、今後の課題と考えている。 ・下記のとおり追加することにより反映する。 第4章 <u>安心して暮らせるまちづくり</u> 第3節 <u>交通安全・防犯対策の推進</u> 第3 <u>安全環境の整備</u> 1 <u>交通安全施設の整備</u> (4) <u>自転車専用レーン等の整備</u></p>
P103	4	2	3	<p>【目指す方向】、【施策の内容】 ・「道づくり」と「みちづくり」で漢字表記が違うため統一するべきである。</p>	<p>・下記のとおり修正することにより反映する。 第1 <u>機能的で安全・安心な道づくり(P104)</u> <u>人と環境にやさしい道づくりを基本に、(以下略)</u> 1 <u>車から人への道づくり</u> (1) <u>交通弱者に対応した安全で安心な道づくり</u> 2 <u>災害に強い道づくり</u> 3 <u>道路の安全性を確保する道づくり</u></p>
P108	4	3	2	<p>【施策の内容】 ・路地、小道、小水路の再生や、修景などによるまちなかの演出については、どこに読み込んでいいのか。</p>	<p>・下記の施策において反映されている。 第2 <u>既成市街地活性化の推進(P109)</u> 第3 <u>緑豊かな環境と公園整備の推進(P109)</u></p>